

事務事業評価表

○基礎情報

課名	農業委員会事務局	作成責任者
施策目標	- 農地の適正で有効な利用を図る	谷川 広志

常勤職員		常勤職員以外			総従事者
管理職	左記以外	再任用短時間	会計年度任用職員	派遣職員	総人工
1 人	3 人	1 人	2 人	0 人	4.84 人

時間外勤務時間	
総時間	一人あたり月平均
82 時間	2.3 時間

1 施策指標と実績(Do)

施策指標名	4次実施計画の現状値	目標値(R2年度)	実績値		
			H30年度	R元年度	R2年度
耕作放棄地面積	30.8ha	31.4ha	27.8ha	36.3ha	34.2ha
0	0.0%	0			
0	0.0%	0			

(施策のねらい)

1	適正な農地利用の管理
2	0
3	0
4	0
5	0
6	0

(評価の見方) **S** 事業の指標を概ね(80%)達成し、成果があがった

C 事業の指標は達成できなかったが、成果は今後見込める

Z 未着手事業(計画していたが未実施に終わった)

A 事業の指標は達成できなかったが、成果があがった **B** 事業の指標を概ね(80%)達成し、成果は今後見込める

D 事業の指標を概ね達成したが、成果は見込めない

E 事業の指標を達成できず、成果も見込めない

実績なし 事業実施の体制は整えていたが、実績がなかった(実施計画期間中で当該年度は実施予定のないものを含む)

2 政策的事業の実績(令和2年度)

事務事業の取組結果と成果(効果) (Plan / Do)										Check		Action						
No.	事務事業(第4次実施計画)	施策	従事者数	会計区分	R元予算(円)	R2予算(円)	R元決算(円)	R2決算(円)	何・誰に対して(対象)	どう働きかけた結果(手段・方法)	どうなったか(生まれた成果・効果)	事務事業の指標	R2目標値	R2実績値	評価	取組時間	事務改善	休・廃止
1	農業の発展、推進に関する事業	1	0.05	一般	39,000	37,000	35,240	24,240	地域農業関係機関等との交流を図ることで、農業の発展、推進に寄与した。		農業委員会会長賞の交付件数	14件	11件	S	変動なし			
合計					R2予算(円)	37,000	R2決算(円)	24,240										

3 実施計画事業(政策的事業(政策的事業のない課はいは一般管理事務等))の総括評価

人工・事務事業費・事務事業指標達成度の結果にかかる分析(Check) / 今後の展望(Action)

農業委員会事務局の令和2年度の事務事業数は12事業であり、うち政策的事業は1事業である。政策的事業の評価結果は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴いイベント等を自粛する場面も見られものの、感染拡大防止対策を講じ実施された各種共進会等との交流を図り、農業の発展、推進に寄与することができたので「S」となった。施策指標としている2年度の耕作放棄地面積は、前年度と比較し2.1ha減少となった。

①農業従事者の高齢化や農業後継者不足による農業人口が減少する中、農業に対する意欲を高めることを目的として、農業委員会会長賞の交付や近隣市町と連携して農業だより「ふれあい」を発行することで、新規就農者の紹介や地元農業の魅力等をPRし、農業の発展に寄与することができた。

②施策指標としている2年度の耕作放棄地面積は34.2haであり、元年度より2.1ha減少し目標を達成することができた。要因としては、農業委員および農地利用最適化推進委員が現地調査を行う中で農地所有者へ呼びかけを行うことで耕作放棄地が増えるのを抑制することができた。

今後においても現地調査実施時に土地所有者への呼びかけや遊休農地の発生予防・解消、担い手への農地の集積・集約化、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化を推進すると同時に、転用の制限を設けている農地法の主旨に基づき、適正に事務を執行することで農地の適正で有効な利用を図る必要がある。

職員の時間外勤務は、総時間82時間、一人当たりの月平均2.3時間であり、前年度と比較して総時間は83時間減少、一人当たりの月平均は2.3時間減少した。平成30年度以降、職員が減となっているものの、農地法等、業務に係る法改正が重なる中、局内全体で平等に役割分担して効率的に業務を行うよう努めたところ時間外勤務の減少となった。

4 Actionにチェックの入った今年度「事務改善」を行う事業

No.	事務事業(事業がない場合は-)	事務改善の内容
-	-	-

5 Actionにチェックの入った今年度「休・廃止」を検討する事業

No.	事務事業(検討事業がない場合は-)	休・廃止検討の理由(1事業も検討できない場合はその理由を記載)
-	-	農業の発展・推進に関する事業は、農家が切磋琢磨することで作物の品質の維持および農業技術の向上に必要である。